

# お知らせ

# お知らせ

## 市営住宅への入居者を募集します

- 募集期間  
5月18日(月)～29日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日除く)
- ※5月14日から市建築課および各支所で募集案内書を配付
- 申込場所  
建築課(市役所本館2階)
- 申込要件  
次のすべての条件を満たす人
- ①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がない人
- ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
- ③現に同居、または同居しようとする親族がある人(単身での申込みはできません。)
- ④申込者全員の収入月額(合計)が15万8千円以下の人
- ※ただし、次に該当する人等は21万4千円以下となる場合があります。
- ・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成3年5月29日以後に生まれた人
- ・身体に障害(1～4級)がある人や精神に障害(1～2級)がある人、または知的障害(精神障害1～2級と同程度)がある人
- ・小学校就学前のお子さんがいる世帯
- ⑤現に住宅にお困りの人
- ⑥子育て支援向け住宅の場合は、中学校就学前のお子さんと同居し、扶養している人
- 選考方法  
要件を満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て決定
- ※審査で決定しない場合は抽選で決定
- 入居の時期  
平成21年7月下旬
- 入居期間10年間以上
- ※原則、代理人の申込みは不可
- ※入居に際しては、連帯保証人2人が必要(市内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある人)
- ※家賃額は収入月額により算定
- ※敷金は家賃の3か月分
- お問合せは、建築課(☎654333)へ

## はり・きゅう・マッサージ 施術助成券を 発行します

市では、満65歳以上の人を対象に、平成21年度分の「はり・きゅう・マッサージ施術助成券」をお渡しします。

この助成券は、市内各治療機関で、1枚あたり千円の割引が受けられます。

※今年度はお一人あたり2枚の発行となります。

※はり・きゅう・マッサージで、健康保険の給付を受けている人を除きます。

### 《配布場所》

高齢福祉介護課、各支所市民福祉課、介護あんしん窓口(長浜地区)、市民交流センター、なつめ会館、長浜地区・浅井地区(中央を除く)各公民館(火・金曜日)

お問合せ先  
高齢福祉介護課  
☎7789

浅井支所市民福祉課  
☎74352

びわ支所市民福祉課  
☎72523

### 募集住宅

#### ○一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m <sup>2</sup> )	階	平成21年度家賃月額(円)*	単身申込
千草東団地第5-7号(東上坂町)	昭和55年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	-	14,300~28,100	×
千草東団地第6-7号(東上坂町)	昭和56年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	-	14,500~28,600	×
千草東団地第7-6号(東上坂町)	昭和56年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	-	14,500~28,600	×
新庄寺団地第1-10号(新庄寺町)	昭和40年度	中層耐火構造4階建	3K	40.2	3	7,800~15,300	×
南小足団地第2-4号(南小足町)	昭和44年度	準耐火構造2階建	2DK	42.7	-	9,000~17,600	×

入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

#### ○子育て支援向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m <sup>2</sup> )	階	平成21年度家賃月額(円)*	単身申込
八幡中山団地第4-6号(八幡中山町)	平成13年度	中層耐火構造3階建	3DK	70.1	3	25,500~50,000	×

入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

※家賃月額は、入居者の収入月額により算定します。

## 木造住宅の

## 無料耐震診断を行います

### ～長浜市木造住宅耐震診断員派遣事業～

市では、滋賀県で登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行います。

#### ■対象となる木造住宅

- 市内に所在し、次の要件をすべて満たす住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ②延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④木造軸組工法のもの

#### ■対象者

対象となる住宅を所有する人

#### ■耐震診断の内容

「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

#### ■予定棟数

40棟(申込先着順)



#### ■受付申込期間

5月11日(月)から6月30日(火)

#### ■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて建築課まで提出してください。

- 建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などいずれかの写し)

## 木造住宅の耐震バリアフリー改修工事に対して補助を行います

～長浜市木造住宅耐震・バリアフリー改修事業～

耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事等の費用を一部補助します。

#### ■対象となる木造住宅

- 市内に所在し、次の要件をすべて満たす住宅
- ①耐震診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
- ②昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ③延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ④階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ⑤木造軸組工法のもの

#### ■対象者

- 対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人
- ①市税等の滞納がない人
- ②対象工事について、国・県・市の他の制度による補助を受けていない人

#### ■補助の対象となる工事

工事費の総額が100万円を超え、平成22年3月31日までに工事が完了する次の2つの工事

#### ○耐震改修工事

耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と評価された住宅を1.0以上に引き上げるための改修工事

#### ○バリアフリー改修工事

耐震改修工事と併せて行う段差解消など地震避難時の手助けとなるために改修する工事

#### ■設計者・工事施工者の選定

補助の対象となる工事を行うために必要な設計や工事の施工は、滋賀県講習会修了者登録名簿に登録されている設計者・施工者に依頼する必要があります。

#### ■補助金の額(標準)

対象となる工事費	100万円超え 200万円以下	200万円超え 300万円以下	300万円超
補助金の額	20万円	30万円	50万円

#### ■申込期間

5月11日(月)～12月18日(金)

#### ■申込方法

申込み時に設計図・見積書の提出が必要ですので、必ず事前にご相談ください。

このページに関するお問合せは、建築課(☎65433)へ